

平成 29 年 5 月 18 日

各 位

三井不動産リフォーム株式会社

当社における不適切会計処理について

平成 29 年 5 月 17 日に一部報道がありましたとおり、当社において一部不適切な会計処理が行われていたことに関し、関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

当社におきまして、一部不適切な会計処理がおこなわれていたことが判明しました。

平成 29 年 3 月上旬、当社において不適切処理がある旨の通報があり、直ちに当社親会社である三井不動産株式会社において調査チームが設置され、外部の専門家の協力も得て調査を実施しました。

調査の結果、平成26年度と平成27年度におきまして、一部の未完成工事の売上について決算期をまたいだ前倒し計上と費用計上の先送りの処理があったことが判明しました。その金額は、営業利益ベースで平成26年度が約3.6億円、平成27年度が約6.7億円であり、平成26年度と平成27年度の当社の営業利益は、平成26年度で約3.6億円、平成27年度で約3.2億円下方修正される予定です。

当社といたしましては、今回の事態を重く受け止め、本件に関与した役員に対し厳正な処分を行いました。

また、今後は再発防止策の策定・実行を進め、会社全体でコンプライアンスを一層徹底することで信頼回復に努めてまいります。

以 上